



2025 年 5 月 20 日
オリックス株式会社
(コード番号：8591)

第 7 回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：高橋 英丈）は、公募形式による第 7 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下、本社債）を新規に発行することを決定し、本日、本社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、下記の通りお知らせします。また、当社が 2021 年 3 月 16 日に発行した第 3 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下、第 3 回公募ハイブリッド社債）の全部を初回任意償還日に期限前償還するほか、当社が 2021 年 4 月 30 日に借り入れた劣後特約付タームローン（以下、既存ハイブリッドローン）の全部を期限前弁済可能日に期限前弁済する予定です。

記

1. 本社債の概要（予定）

本社債は、需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で、2025 年 5 月以降に発行総額等の条件を決定する予定であり、決定次第速やかにお知らせします。

なお、本社債発行による手取金については、第 3 回公募ハイブリッド社債の償還資金と既存ハイブリッドローンの弁済資金の一部または全部に充当する予定です。本社債の詳細については、本日、関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照ください。

名称	オリックス株式会社第 7 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
発行時期	2025 年 5 月以降
発行年限	35 年 9 カ月（予定） 払込期日の 5 年 9 カ月後の初回任意償還日および以降の各利払日に、当社の裁量で期限前償還可能。
発行総額	未定
主幹事証券会社	大和証券株式会社、SMBC 日興証券株式会社、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから一株当たりの株式価値の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続きおよび倒産手続きにおける劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しています。このため、当社では S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社より発行総額の 100%、株式会社日本格付研究所およびムーディーズ・ジャパン株式会社より発行総額の 50%、株式会社格付投資情報センターより発行総額の 30%に対して資本性の認定を受けることを見込んでいます。

（参考）第 3 回公募ハイブリッド社債の概要

名称	オリックス株式会社第 3 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
発行総額	290 億円
発行日	2021 年 3 月 16 日
初回任意償還日	2026 年 3 月 16 日（予定）
期限前償還総額	290 億円（予定）

(参考) 既存ハイブリッドローンの概要

名称	劣後特約付タームローン
借入金額	100 億円
借入日	2021 年 4 月 30 日
期限前弁済日	2026 年 4 月 30 日 (初回期限前弁済可能日) (予定)
期限前弁済総額	100 億円 (予定)

以 上

■本プレスリリースに関する注意事項

本プレスリリースは情報提供のみを目的としたものであり、当社が発行する有価証券への投資の勧誘・募集を目的としたものではありません。

また、掲載されている、当社の現在の計画、見通し、戦略などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に係る見通しであり、これらは、現在入手可能な情報から得られた当社の判断に基づいております。

従いまして、これらの見通しのみに全面的に依拠することはお控えくださるようお願いいたします。実際の業績は、外部環境および内部環境の変化によるさまざまな重要な要素により、これらの見通しとは大きく異なる結果となりうることを、ご承知おきください。

これらの見通しと異なる結果を生じさせる原因となる要素は、当社がアメリカ合衆国証券取引委員会 (SEC) に提出しております **Form20-F** による報告書の「リスク要因 (Risk Factors)」、関東財務局長に提出しております有価証券報告書および東京証券取引所に提出しております決算短信の「事業等のリスク」に記載されておりますが、これらに限られるものではありません。

＜株主・投資家からのお問い合わせ先＞

オリックス株式会社 IR・サステナビリティ推進部 TEL : 03-3435-3121

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

オリックス株式会社 グループ広報・渉外部 TEL : 03-3435-3167